

ソフィア市 ~てづくり&フード~ ご出店ガイド

ソフィア市~てづくり&フード~は、皆様の生涯学習活動の一環である手作りでの作品やサービスを地域住民の方をはじめ、多くの施設来館者の方に認知していただき、活動の場・交友の場を広げていただくことや、公共施設として地域活性化や来館者のつながり等の助力を目標とした地域密着型の催事です。作品やサービスを通し、皆様のつながりが広がる催事となりますので、フリーマーケットとは異なる催事であることのご理解をお願いいたします。

出店について ソフィア市~てづくり&フード~ 詳細案内

下記文章をよくお読みいただき、ご了承の上、ご出店をご検討くださいませ。

■開催場所

堺市教育文化センター中文化会館ソフィア・堺 1階ギャラリー・中庭特設会場

住所：堺市中区深井清水町1426番地

最寄駅：南海泉北線「深井駅」より徒歩12分程度(約800m)

■開催日時

令和8年5月5日(火祝)11時~17時・令和8年5月6日(水祝)10時~16時 2日間

■出店料

屋内出店ブース(約2m×2m) 1日¥3,000・両日¥5,500

中庭出店ブース(キッチンカー1台あたり) 1日¥6,000・両日¥11,000

※上記金額は税込価格となります。

★屋内出店ブースでは、机1台・椅子2脚は無料貸し出しいたします。

★屋内にキッチンカーで購入いただいたフードを召し上がっていただけるイートインスペースを設けます。

■搬入時間

令和8年5月5日(火祝) 9時~11時・令和8年5月6日(水祝) 8時30分~10時

■搬出時間

令和8年5月5日(火祝) 17時~19時・令和8年5月6日(水祝) 16時~18時

■搬入出時などの駐車場利用について

地下駐車場130台(8:30~22:30)車高2mまで

入庫より30分無料・ご出店者(1ブースあたり)1台に限り1日¥500での利用可能。特別料金での利用は必ず当日手続きが必要です。

1階事務室にて手続きをしてください。手続きを失念された方は一般車両と同様の料金となります。(30分毎に¥100加算)

※通常会館利用者と同じ駐車場となります。駐車場は、予約制ではありませんので満車の可能性もございます。

なるべく公共交通機関でのご来館をお願い致します。

■出店位置の割り当て

【1】出店位置は、主催者が定めるブースの配置、形状に基づき、決定します。出店者は、その決定について不服申し立て等はありません。

【2】出店者は、定めた出店スペースを、いかなる理由があってもその全部または一部を他人と交換・譲渡・貸与などすることはできません。

【3】主催者は、所轄の警察署、消防署、保健所等による指導・命令や出店取消などがあった場合は出店位置を変更することがあります。

【4】出店位置は、開催の1週間前までに申込受付記載のメールアドレスへお送りいたします。

■規約の履行

【1】出店者は、以下に述べる各規約および主催者から提示された「ご出店ガイド」を、遵守しなくてはなりません。

これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期を問わず出店申し込みの拒否、出店の取り消し、ブース・展示物・装飾物の撤去・変更、会場からの退去を命じることができます。その際、主催者の判断根拠などは公表いたしません。

事前に支払われた費用の返還および出店取消、展示物等の撤去・変更によって生じた出店者及び関係者への損害も補償しません。

■出展資格

【1】出店者は、主催者が定める開催趣旨に合う商品・サービスを提供する方に限定しております。

また、主催者の出店基準に従い、個人店、個人、法人、団体、商品・サービスなどが出店に適するか否かを決定させていただきます。

下記の事例などに該当すると判断した場合は、出店をお断りする場合があります。その際、判断基準・根拠などは公表いたしません。

未成年(18歳未満)の方の出店は、民法(民法4条)上受付しておりませんのでご了承ください。

【申込受付や出店をお断りする事例】

1、申込書の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合

2、出店内容が催事(イベント)の趣旨にそぐわないと判断される場合

3、出店者が第三者の権利を侵害していると判断される場合(キャラクター著作権や肖像権侵害にあたる行為も含む)

4、来場者や他の出店者などから苦情が予想される場合

5、出店者が自らの法的倒産手続きの申し立てをしている、あるいは、申し立てを受けている場合

6、出店者が反社会的勢力「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定義する暴力団およびその関係団体等であること、またはあったことが判明した場合

7、その他出店が著しく不相応と判断される場合(公序良俗に反する場合など)

出店申し込み正式受理後でも、出店者が「出店ガイド」などに従えないと主催者が判断した場合は、出店を取り消す場合がございます。

主催者は、疫病などで WHO (世界保健機関)の伝播地域に指定された国・地域からの出店を保留またはお断りする場合があります。

■出店申し込みおよび出店料の支払い

【1】ソフィア市出店申込は、公式申込フォーム(WEB)から先着順での受付となります。定員に達し次第、募集終了とさせていただきます。

募集終了の案内は、ソフィア・堺のホームページにてお知らせいたします。

【2】主催者が出店申込を受理し審査後、出店許可の案内をメールにてお送りいたします。案内に沿った期日中に出店料を所定の

銀行口座へお振込みください。期日中までに出店料のお振込みがない場合、出店意思がないものとし、お申込みは無効となります。

また銀行振込手数料は申込者(出店者)のご負担とさせていただきますので予めご了承ください。

■出店取消・解約・返金・イベント中止について

【1】出店申込を受理し、出店料の振込が完了後の出店取り消し・解約に伴う出店料の返金は、いかなる場合も受け付けておりません。

【2】出店取り消しをする場合は、主催者へ滞りなくご連絡ください。

但し、主催者都合や不測の事態が生じ開催が中止となった場合は、払い戻しとなります。

【3】イベントの中止について

不測の事態が生じた場合は、主催者判断により、本イベントの全部または一部の運営を中止、一時中断、再開できるものとします。

出店者はこの決定に従うものとし、主催者は出店料以外のこれによって生じた出店者および関係者の損害などは補償しません。

【返金となる事例について】

・天災地変やその他出店者の責めに帰することのない事由によりイベントが中止になった場合

※天災地変とは暴風警報・特別警報が発令時、震度6以上の地震、会場火災発生時等を指します

・熱中症・食中毒などの集団発生(各関係省庁の指導があった場合)

・危険物の発見・爆破予告などの発生

・その他主催者、各関係省庁が危険または実施不可能と判断する事象が発生した場合

■申し込み情報の提出

出店申込時またはその後に、出店者は主催者から提出を求められた情報などを、指定期日までに届け出なければなりません。

期日に遅れた場合、主催者は出店申込の取消をさせていただく場合もございます。

■出店・販売に関する規約

【1】申込時に記載された個人、個人事業主、法人、団体および商品・サービスなどが出店対象となります。

【2】出店者は、申込時に記載された出店形態、および商品・サービス等に変更が生じた場合、速やかに主催者に連絡しなければなりません。

【3】装飾・展示物等の搬入・搬出及び展示内容や販売方法などは主催者の提供する「出店のガイド」に規定された内容を遵守してください。

【4】出店者は、通路など契約ブース以外の場所で、展示、宣伝、営業行為などはできません。また近隣のブースを妨害してはいけません。

- 【5】出店者は、他の出店者の迷惑となる行為を行ってはいけません。その行為が来場者・出店者等に迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができます。
- 【6】出店者は、会場に適用される全ての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。
- 【7】催事会期中及び会期後に、来場者・出店者等に対し迷惑のかかる行為(強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害等に類する行為)があったと主催者が判断した場合、主催者は出店中止の申し入れを行う権利を持ちます。また、出店者はこれに従うものとします。
- 【8】イベント会期中及び会期後の、出店者と来場者間における、現金の授受を伴う物品やサービスの提供(即売行為)・商談・契約内容などに関して、主催者は一切その責を負いません。
- 【9】出店者が、会場内で酒類を販売または試飲提供する場合は、未成年者や車での来場者には提供してはいけません。そのことにより、未成年者の飲酒や来場者が飲酒運転等の事件・事故を起こした場合、主催者はその責を負いません。
- 【10】連鎖販売取引(いわゆるマルチ商法)の勧誘や組織的な販売行為は一切禁止といたします。
- 【11】直接肌につける化粧品類(香水・石鹸・化粧品など)は化粧品製造販売業許可を取得した製造元表記のあるものとします。
- 【12】出店者は、以下などの物の販売を禁止します。

- 1、ペットなどの動物、生き物(メダカ、金魚なども含む)。
- 2、賞味・消費期限切れ商品。
- 3、危険物の出店(包丁・ナイフ・モデルガン・エアガン・火器や可燃ガスを利用するもの)。
- 4、アダルト商品や著しい暴力表現を含むメディアなど、公序良俗に反するもの。
- 5、盗品やコピー品、刀剣類及び危険物など、法律や条例に違反するもの。
- 6、権利や資格、携帯電話等、別途契約事項が必要になるもの。
- 7、著作権や商標権に違反するもの。

- ・販売不可とされている生地で作成した作品、著作権違反となりうるキャラクターを使用したハンドメイド作品
- ・有名ブランド等のタグを使用した出店物など著作権違反、商標法違反、不正競争防止法違反の疑いがあるもの

【13】出店者は以下の行為を禁止致します。

- ・搬入搬出時やイベント開催中、または飲食提供時に発生するゴミはすべてお持ち帰りいただきます。(飲食物提供店舗はゴミ箱の設置を必須とさせていただきます)
- ・出店される販売商品及びサービス以外の販促行為。
- ・『SALE』や『値下げ』と他店舗に迷惑となりうる表記がされたサインやPOPの掲出、風船やのぼり、看板の設置。
- ・マイク、拡声器、スピーカー(音楽視聴)などの使用。
- ・ブース外でのビラ配りや呼び込み。ブース内においても他店舗に迷惑となりうる大声での発声や呼び込み。
- ・火気を利用した商品・作品・サービスなど。
- ・ペット同伴での出店。
- ・会場内でのアンケート調査。

■個人情報の取り扱いについて

- 【1】出店者は、展示・販売等を通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法や関連法令を遵守し適切な取得や管理をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での活用をお願いします。必ず「個人情報」の情報主体から「同意」をとってください。
- 【3】出店者は、展示、販売などを通じて取得した「個人情報」の情報主から、「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、苦情の訴えなどを受けた場合は、適切な対応をとってください。この場合主催者は一切関係いたしません。

■損害責任

- 【1】主催者はいかなる理由においても、出店者およびその雇用者・関係者が、出店スペースおよび関連ホームページ等を使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責を負いません。
- 【2】出店者は、その従業員・関係者・代理店の故意・不注意の如何を問わず、会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について賠償責任を有するものとします。
- 【3】出店された商品・サービスについて、出店者と第三者との間に紛争が起きた場合は、主催者は一切その責を負いません。その際出店者は、真摯に対応し解決してください。主催者は一切関係いたしません。
- 【4】主催者は、天災その他不可抗力の原因による催事の中止によって生じた出店者及び関係者の損害は出店料以外のものを補償しません。

【5】主催者は、自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出店者および関係者の損害は補償しません。

■キッチンカー(現場調理)でのご出店および焼き菓子等の物品扱いでのご出店について

キッチンカー(現場調理)での出店の場合は、堺市または大阪府地域専用の露店商、飲食店営業許可証などの許可証保有が必須です。また、出店される方は「食品衛生責任者」の資格を有するものといたします。営業許可書は、事前に主催者への提出が必要となります。出店者(キッチンカー等の現場調理出店者・焼き菓子等の物品出店者)が提供した食品等について食中毒等が発生した場合は、出店者の責任において真摯に対応又は解決に向け努力するものとします。

【1】イベント出店中は、露店営業の許可証をブース内の見えるところに提示してください。

【2】焼き菓子等の現場調理をしない場合は物販扱いですが、出店可能な物品は個包装かつ賞味期限等の記載がされている物となります。

【3】ブース内での許可証の提示義務を怠った場合は、出店の取りやめや撤去をお願いする場合がございます。

【4】その他注意事項

- ・中庭での設置となるため、キッチンカー(現場調理)で利用される「電気」や「水道」などはございません。各出店者にてご用意ください。
- ・火気器具を使用する露店等を開設するにあたり、キッチンカー(現場調理車両)1台につき、防火の観点から消火器の設置義務があります。各出店者は消火器の準備をしてください。
- ・食品をパック、袋、ラップなどに包装して販売する場合、食品表示法に基づく表示が必要です。表示とは、食品名称、原材料、アレルギー食品や添加物の有無、内容量、責任の所在、賞味期限などをお客様に知らせるものとなります。

▼ソフィア市～てづくり&フード～出店者の皆様は以上の規約をご理解ご了承の上申込及び実施をお願いします。